

# 総合的な取組みの推進

この計画は、市民生活のあらゆる分野における男女共同参画を地域の特性や社会状況を踏まえながら、総合的かつ計画的に進めるためのものです。

これらの施策を効果的に実行するために各部局を横断的に調整する推進会議の充実に努めるとともに、市民・地域・事業所が互いに連携・協力関係を構築しながら、それぞれの立場での主体的な取組みを積極的に支援していくことが必要です。そのためには、男女共同参画社会に向けた、市民と行政とのパートナーシップを築いていく必要があります。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女が気軽に相談できる窓口体制の整備が必要です。

## 1 新たな視点でまちづくり（推進体制の強化と施策の推進）

男女共同参画社会に向けた市民・地域・事業所の連携・協力関係を促進するとともに、それぞれの立場で主体的な取組みができるよう推進体制の強化に努めます。また、そのために市民と行政との信頼関係に基づいたパートナーシップを築いていきます。

### ■重点目標■

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
京丹後市男女共同参画条例（仮称）	未制定	制定

## 2 相談できるまちづくり（男女共同参画に関する相談体制の充実）

男女共同参画社会の実現に向け、男女が気軽に相談できる窓口体制の充実に努めます。

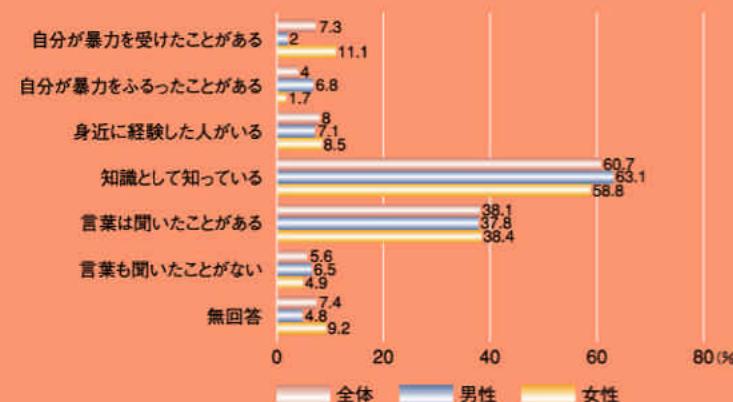
### ■重点目標■

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
女性相談の充実（再掲）	月1回	週1回
インターネットの活用	一	実施
京丹後市女性センター（仮称）の設立	未設置	設置

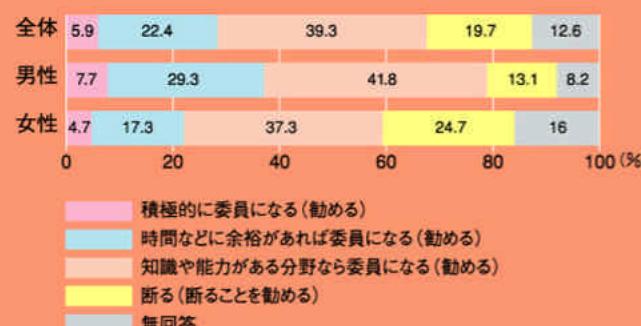
## 3 交流が活発なまちづくり（交流促進・コミュニティ育成）

京丹後市独自の男女共同参画推進体制として、まちづくりの様々な機会を通じて活発な交流を促し、ふれあい豊かなコミュニティを育むことによって、市民が自らまちづくりのハーモニーを奏でられるよう支援に努めます。

### ◆住民意識調査結果「ドメスティック・バイオレンスの経験」（複数回答）



### ◆住民意識調査結果「市議員への女性の参画意向」



## 京丹後市男女共同参画計画

ダイジェスト版



発行／京丹後市

発行年月／平成18年3月

印刷／NITOKEN